

施設管理・運営業務に係る 市場化テストの実施状況

内閣府「施設管理・運営業務に係る
民間競争入札の効果に関する調査」
(平成28年1月) 【抜粋】

市場化テストの経緯等

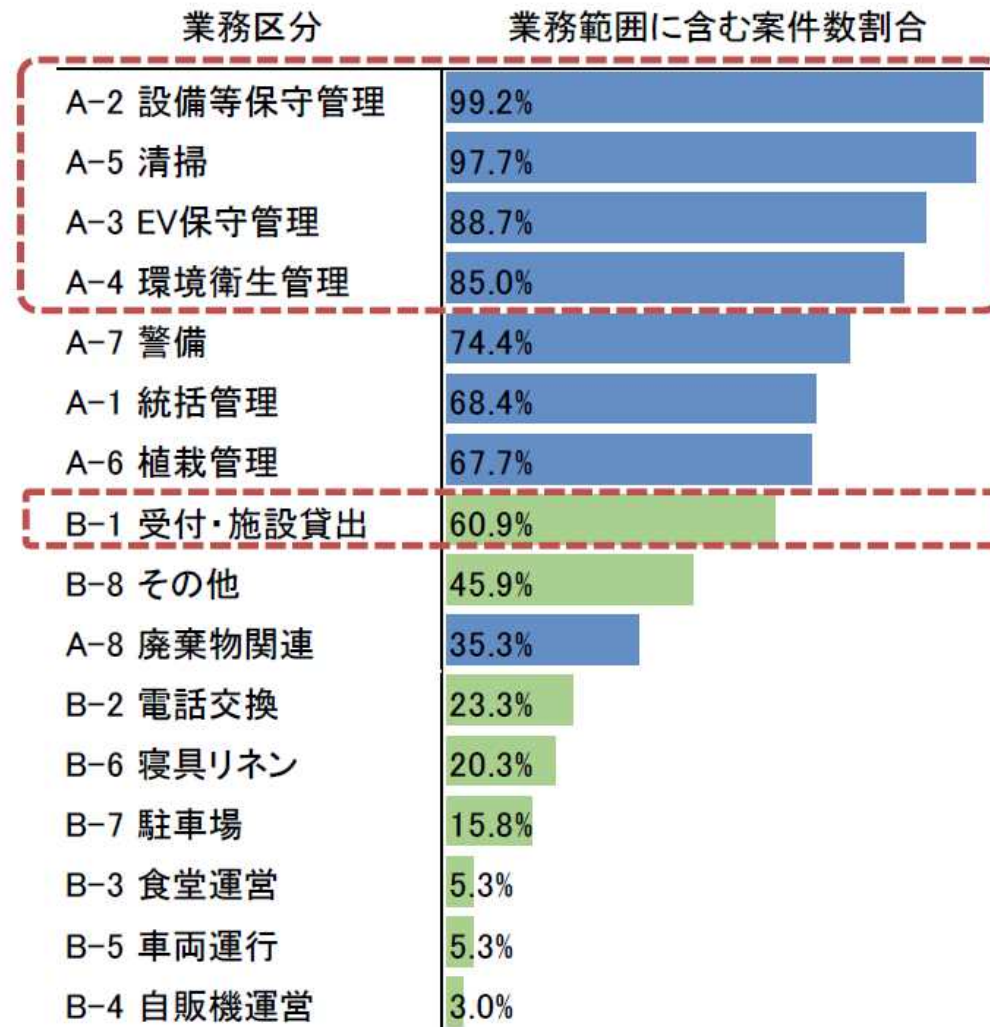
- ▶ 公共サービス全般について不断の見直しを行い、実施に当たっては官民競争入札・民間競争入札（以下「市場化テスト」という。）を活用し、**民間事業者の創意・工夫**の適切な反映、**良質・低廉な公共サービス**を実現
- ▶ 平成18年7月に「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号）」施行
- ▶ 平成22年7月の「公共サービス改革基本方針」の改定により、**施設管理・運營業務が市場化テスト実施対象業務**に選定（霞が関の8庁舎をはじめ多くの庁舎が対象）
- ▶ 平成27年3月までに施設管理・運營業務として民間競争入札等が行われた件数は延べ**137案件**
- ▶ 民間競争入札においては民間事業者の創意工夫を発揮しやすいよう**複数の業務を包括化する等の業務範囲の検討**を実施
- ▶ 以下の資料はこれら137件を対象に実施された調査結果の抜粋
内閣府「**施設管理・運營業務に係る民間競争入札の効果に関する調査**」（平成28年1月）

維持管理業務・運営業務に係る業務区分

業務区分		含まれる詳細業務の例
A 維持管理業務	A-1 統括管理業務	統／総括管理業務、総合調整、統括管理責任者等配置
	A-2 設備等保守管理業務	空調設備等運転管理・点検保守業務、受電設備等運転監視・点検保守業務
	A-3 エレベーター保守管理業務	昇降機の運転監視・点検保守業務
	A-4 環境衛生管理業務	空気環境測定業務、照度測定業務
	A-5 清掃業務	日常清掃業務、定期清掃業務、特別清掃業務（ごみの収集を含む）
	A-6 植栽管理業務	樹木等剪定業務、芝生地・草地管理業務
	A-7 警備業務	常駐警備業務、機械警備業務
	A-8 廃棄物関連業務	廃棄物監理等業務、廃棄物処理業務
B 運営業務	B-1 受付・施設貸出業務	入居者等の募集・受付業務、来館者受付業務
	B-2 電話交換業務	電話発信者に対する案内・取次ぎ等業務
	B-3 食堂運営業務	食事の提供及び関連サービス業務
	B-4 自動販売機運営業務	自動販売機の設置・管理業務
	B-5 車両運行業務	公用車の運行業務
	B-6 寝具・リネン	寝具・リネンサプライ及びクリーニング業務
	B-7 駐車場等管理業務	駐車場管理業務、駐輪場管理業務
	B-8 その他	オリエンテーション実施、郵便・宅配対応、会計業務、上映関連業務、各種運営支援業務

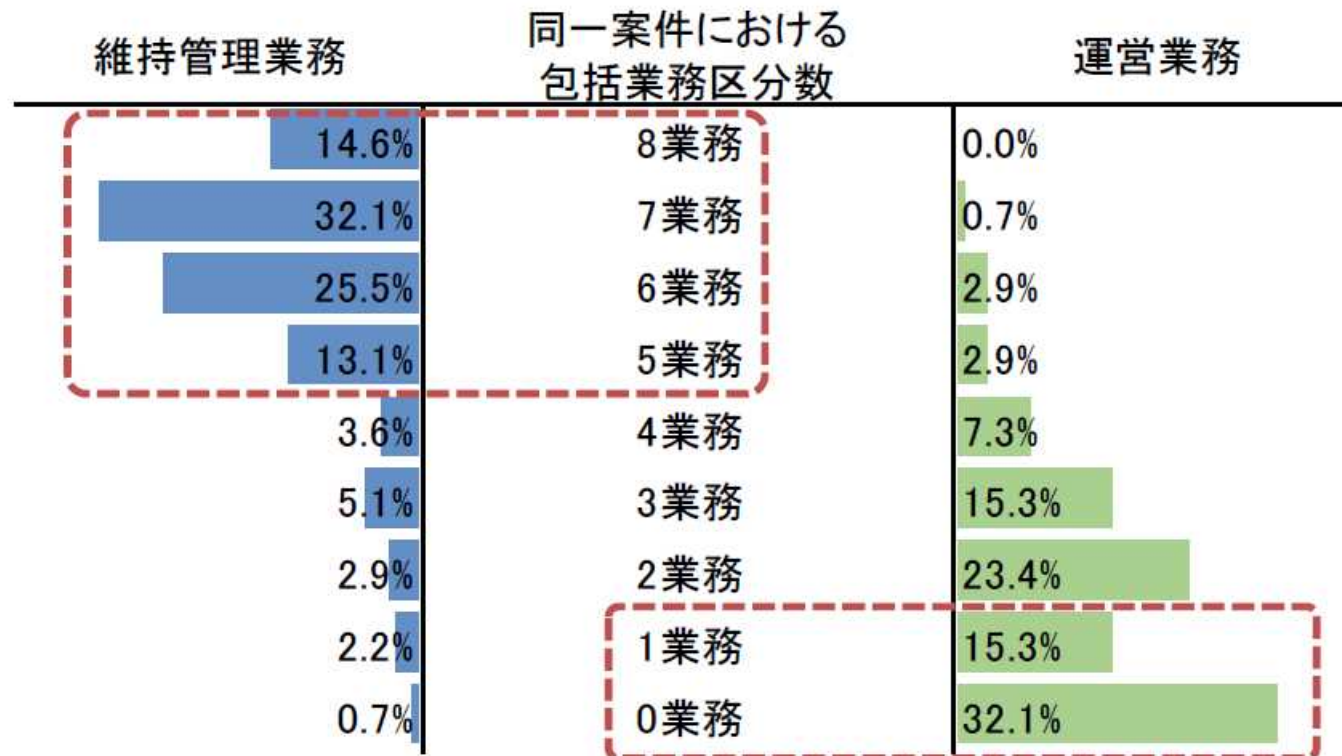
業務包括化の範囲（包括化される業務区分）

- 維持管理業務では**設備等保守管理**、**清掃**がほとんどの案件で業務範囲に包含
- 運営業務では**受付・施設貸出**が**6割**の案件で業務範囲に包含



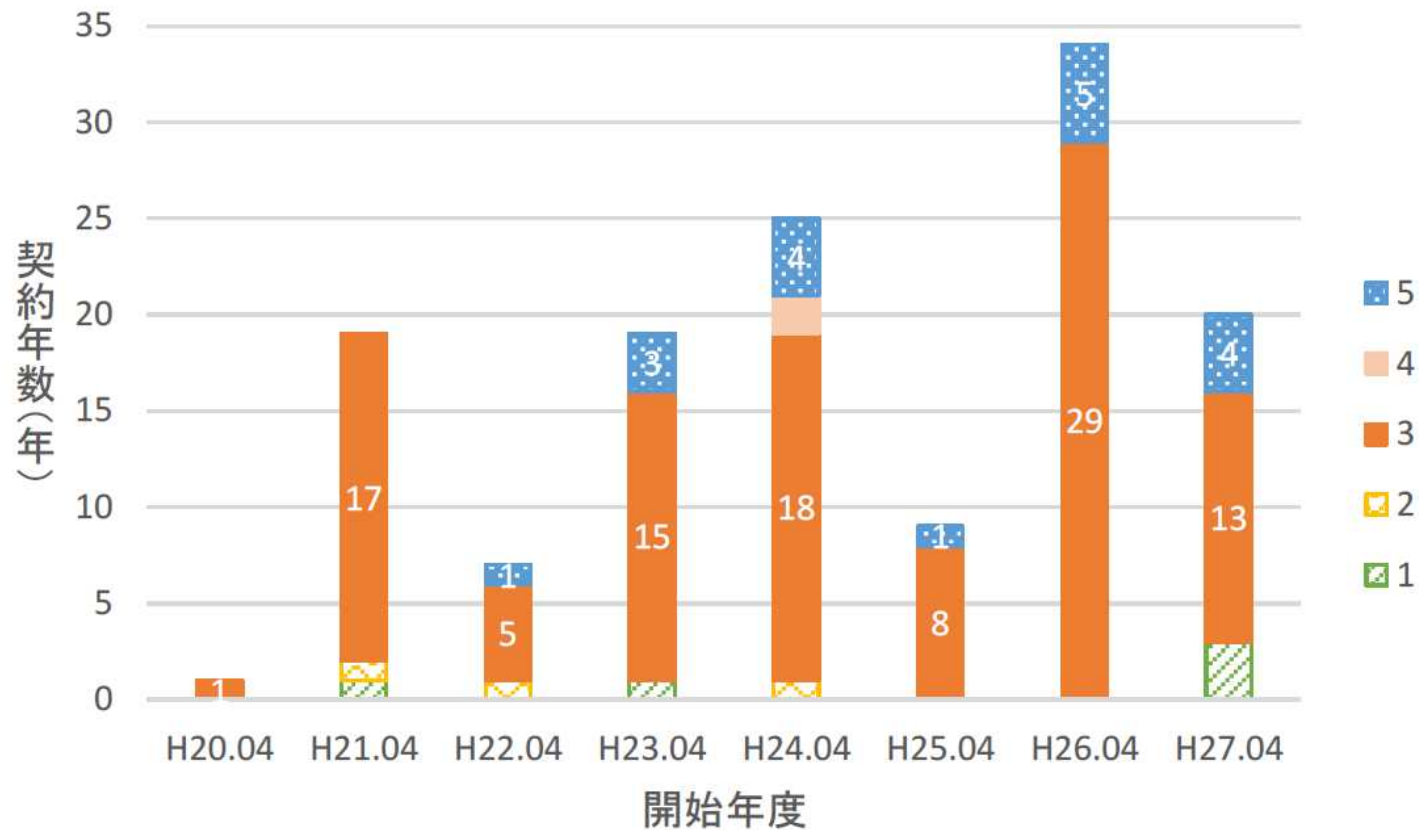
同一案件に含まれる業務区分数（包括化の程度）

- 維持管理業務では**5業務以上を包括化した案件数が8割以上**。発注に当たって業務の包括化傾向が顕著
- 運営業務では運営業務自体を含まない又は**1業務の案件が全体の半分近くを占め**、運営業務は**包括化される業務区分は少ない**



契約期間

- 複数年契約の案件が**129件**と全案件の**96%**
- 契約期間は「**3年間**」が**106件**、全案件の**79%**。平成**22**年度以降は会計法上の上限である「**5年間**」の契約もみられる（**18件（13%）**）



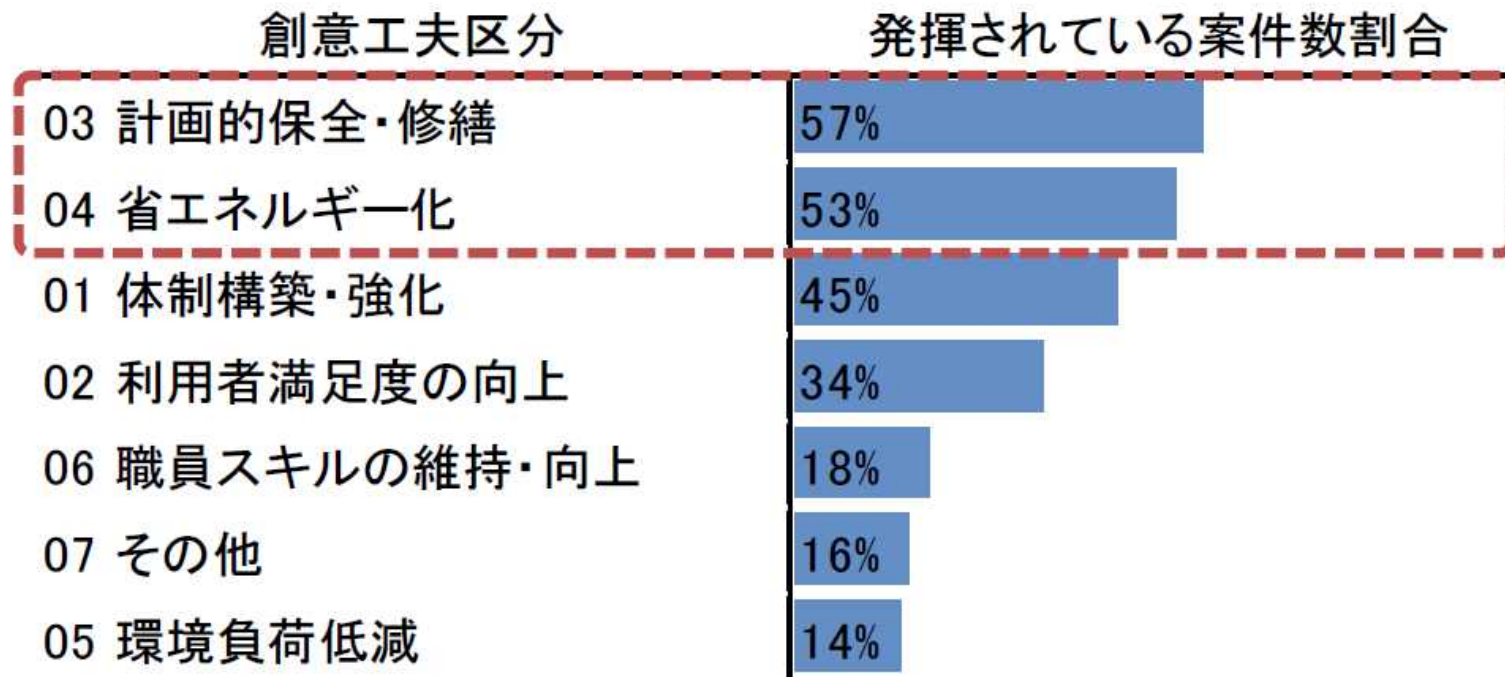
※個別事情により業務の開始が年度途中となっている3案件は除外し134案件

民間事業者の創意工夫（経費削減・抑制以外）

創意工夫	含まれる内容の例
1 体制構築・強化	従来はなかった組織の構築や、組織自体は従来から存在したものの、人員体制を強化した旨の創意工夫
2 利用者満足度の向上	利用者における施設利用環境の向上に寄与する創意工夫
3 計画的保全・修繕	不具合箇所の早期発見や修繕計画表の作成等に基づく効率的かつ計画的な修繕の実施に関する創意工夫
4 省エネルギー化	光熱水費の削減に寄与する創意工夫
5 環境負荷低減	CO ₂ の削減等に寄与する創意工夫
6 業務従事者のスキル維持・向上	定期的な講習会への参加や内部研修、業務従事者の能力向上等に寄与する創意工夫
7 その他	各事業者間による相互モニタリング等、サービスの質の向上に寄与する創意工夫

創意工夫が確認された案件

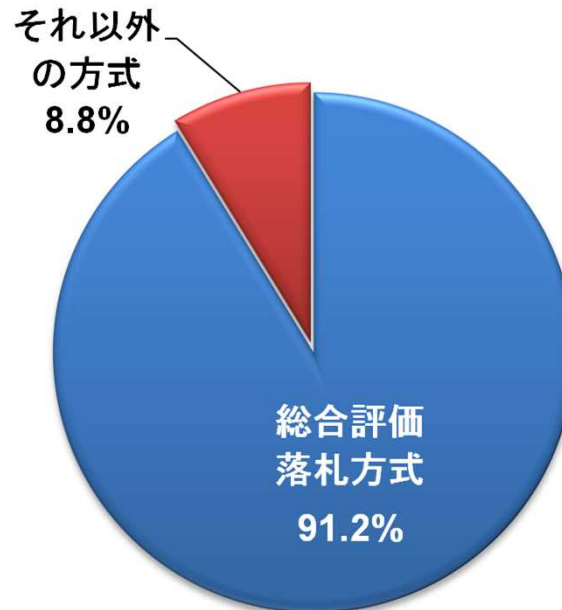
- 計画的保全・修繕が**57%**、省エネルギー化が**53%**で過半の案件で創意工夫
- 環境負荷低減は**14%**に止まる。ただし、評価指標が温室効果ガス排出量であることから、電力の排出係数の悪化に伴い削減効果が相殺された点に留意が必要



※案件ごとに公表されている評価（案）において「民間事業者からの改善提案による実施事項」として明記されている事項が対象。当該事項の記載が確認できない場合は創意工夫が発揮されていないものとしている点に留意が必要。

契約方式及び総合評価落札方式の内訳

- 総合評価落札方式の採用が**9割以上**、総合評価落札方式以外は**12件で9%**
- 総合評価落札方式の内訳は除算方式が**120件で96%**、加算方式が**5件で4%**
- 除算方式**120件**の「基礎点」と「加点」の割合
基礎点<加点 (**53.3%**) 基礎点=加点 (**21.7%**) 基礎点>加点 (**25.0%**)



※「それ以外の方式」とは、入札参加資格審査として、入札実施要領で定めた評価基準に基づき提案書を評価（適否判定）し、基準を満たす者を合格者とする。合格者による入札（最低価格落札方式）を行い落札者を決定。